

平成22年 2月26日
於：アルカディア市ヶ谷

全国学校法人立専門学校協会 理事会

第1号議案 平成22年度事業計画原案

第2号議案 平成22年度収支予算原案

平成21年度事業中間報告

全国学校法人立専門学校協会

目 次

第1号議案 平成22年度事業計画原案	1
1. 運動方針	1
2. 中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会並びに専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議への対応 （新たな高等教育機関の創設及び現行制度の充実・改善方策の実現等）	3
3. 会議の開催	4
4. 委員会活動方針	5
5. 調査研究事業の実施	7
6. 研修事業の実施	8
7. 広報活動の推進	8
8. 専門学校におけるスポーツ振興	9
第2号議案 平成22年度収支予算原案	10

平成21年度事業中間報告	11
1. 会議の開催	11
2. 委員会活動	12
3. 調査研究事業の実施	14
4. 研修事業の実施	14
5. 広報活動の推進	16
6. 専門学校におけるスポーツ振興	16

第1号議案 平成22年度事業計画原案

1. 運動方針

(1) 基本理念

企業の新卒採用計画は対前年度比で大幅に落ち込み、20～30%減を記録した就職氷河期の水準に迫る勢いにある。特に県内就職率が約8割に達する高卒者は地域の求人状況に直接の影響を受け、普通高校卒業者を中心とした学卒未就職者の増加が危惧されている。このような深刻な事態にある一方、若年層では職種によるミスマッチも指摘されている。

政府は、若年層の雇用不安の拡大に鑑み、緊急雇用対策及び緊急経済対策を打ち出している。成長分野の訓練の拡充や未就職卒業者向け訓練の開設等、緊急人材育成支援事業を活用した雇用戦略は、第二のロス・ジェネレーションを生まぬことを目的としたものである。さらに新成長戦略は、失業率を中期的に3%台へ低下させるため、環境・エネルギー、健康（医療・介護）、観光・地域活性化で、約500万人の雇用を創造するとしている。

これまで専門学校は、国民の生活を支え、生活に密着した職業、つまり、国民生活のライフラインを成す職業に関わる教育訓練において、多大の実績をあげてきた。雇用戦略としての職業訓練、雇用創造による人材需要への対応、さらに社会的セーフティネットとして恒久化される支援制度において、まさに専門学校が中核的な存在になると言える。

また、労働力が国境を越えて流動化する中であって、専門学校は国家戦略としての人材育成にも努めなければならない。専門学校は優秀な留学生を受け入れ、海外へ知識・技術を移転するとともに、イノベーション創出に寄与する人材を育成し、我が国の国際社会での地位向上に貢献する必要がある。

他方、雇用政策の重点化に至った背景を慮るとき、単に経済状況の悪化、企業の採用行動の鈍化という受入れ側の事情だけで片付けることはできない。社会的・職業的に自立した人材の育成という学校教育の目的に対して、現行の教育制度が健全に機能せず、社会的責任を全うしていない実態を見逃してはならない。未だ国民の意識には、大学を頂点とする教育制度への傾倒が大きく、高校の義務教育化や大学の量的拡大を後押ししてきた。子どもの視点に立たない進路指導は、卒業後の将来を描けぬまま目的もなく過ごし、必要な能力を身に付けず社会に出ていく若者を生み出す。これは社会にとっての損失でもある。

不安な時代である今、個々の人間の存在を重視した「見える」教育が必要である。その教育こそ職業教育であり、職業教育及びその中核を担う専門学校の重要性を、国民一人一人に、かつ社会に広く深く、確実に定着させなければならない。職業教育に対する社会全体の意識改革に向け、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会での「職業実践的な教育に特化した枠組み（学校）」、専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議での「現行の専門学校の職業教育等の充実方策」について早期に結論を導き出し、教育改革の指針として国民的合意の形成を目指していくこととしたい。同時に、激甚災害法に代表される各種制度の課題についても、早期是正に向けて取り組んでいくこととしたい。

なお、専門学校は、今後とも質が高く幅広い、厚みのある職業教育の展開が求められる。そのため、専門学校は自ら組織的かつ恒常的に教育を評価・改善するとともに、産業界と連携して新しい教育領域や方法を開発していかなければならない。また、本協会は、将来の職業教育の有り様も視野に入れ、新たな発想や臨機応変な活動を行い得る体制を追求していくこととしたい。さらに、幅広く行政府や立法府の理解・支援を得て、全専各連や都道府県協会等と連携し、専門学校教育の振興に係る諸活動を推進していくものである。

(2) 基本方針・活動方針

① 専門学校の特長を備えた職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設の実現

中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会での議論により、専門学校の特長を有する学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した、大学や短期大学等とは別の新たな高等教育機関の創設を実現する。また、高等教育機関ごとの本来の目的・役割や職業教育の在り方等を明確にし、高等職業教育機関としての専門学校の位置づけを確立する。

② 高等職業教育機関としての専門学校制度に必要な充実・改善方策の実現、他の高等教育機関との格差等の是正並びに教育の質保証等に向けた取り組みの推進

- i 幅広く行政や立法府への働きかけや連携を強化し、専門学校教育への理解・支援を得て、種々の振興方策を着実に実現する。
- ii 激甚災害法の適用については、専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議（協力者会議）での重点課題に取り上げ、全専各連と連携して早期実現を図る。
- iii 協力者会議における専門学校の「教育内容・方法の改善・充実」や「多様な学習ニーズへの対応」等の議論に積極的に対応し、具体的な諸施策（専門学校設置基準の制定、通信教育課程の創設など）を早期に実現する。
- iv 協力者会議での「各種制度等における専門学校の取扱い」等の議論、専門学校教育等に関連する各府省庁の会議等の議論に積極的に対応し、文部科学省と連携して、個々の具体的な格差等の早期是正を図るとともに、格差の発生を未然に防止する。
- v 専門学校教育の質の維持・向上のため、他の学校種と同等の財政・税制的な支援（国や地方公共団体による現行の助成措置の拡充、減免範囲拡大や課税範囲縮小による租税優遇措置の充実など）を実現するとともに、国による経常費助成の実現を求める。
- vi 専門学校独自に、学校評価や産学連携・交流等による教員の資質や教育の水準等の維持・向上を通じて、高等職業機関としての役割を果たしていくとともに、社会的公器として関係法令等を遵守するよう、組織的な取り組みを促進する。
- vii 専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守の徹底を図り、適正な留学生の受け入れや指導を推進するとともに、留学生をめぐる専門学校と大学との格差の是正を図り、留学生30万人計画の実現に資する。

③ 職業教育体系の構築による複線型の高等教育体系の実現及び高等職業教育のより一層の振興

- i 職業を意識して実践を重んずる専門学校教育を基礎とする高等職業教育の確立によって複線型の高等教育体系の再構築を図り、後期中等教育から高等教育への接続において多様化を促進する。
- ii 専門学校の職業教育機能が幅広く活用されるよう、各府省庁や地方自治体等のキャリア教育・職業教育の推進事業（高校段階以下での職業観や職業能力の育成、若者等の職業的自立支援及び社会人の学び直しなど）や雇用対策事業（緊急人材育成支援事業の基金訓練、離職者等再就職訓練、デュアルシステム訓練など）の拡充を求めるとともに、地域の中核的な職業教育機関である専門学校が積極的に対応する。あわせて国や地方公共団体に対して公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校教育との競合を回避する。

- iii 全国統一の「職業教育の日」の活動を含む広報事業、全国・都道府県ごとの産業界との連携事業等を通じて、キャリア教育・職業教育の重要性、専門学校制度及び専門士・高度専門士等に関する国民や産業界の認知度を高める。
- iv 学生・保護者の経済的負担を軽減し、高等教育進学希望者の多様な進路選択・決定を保障するため、高校実質無償化を高等教育段階まで拡大する等、専門学校教育に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援制度を制度化する。

2. 中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会並びに専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議への対応（新たな高等教育機関の創設及び現行制度の充実・改善方策の実現等）

専門学校の振興並びにキャリア教育・職業教育（職業教育等）の推進及び新しい職業教育体系の構築のために、本会が掲げる

- i) 学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設の実現
- ii) 高等職業教育機関としての専門学校制度に必要な充実・改善方策の実現等

という2つの振興方策を同時に実現するため、新職業教育体系推進本部を中心に、以下のとおり活動を行い、運動を推進する。

(1) 制度検討関連

「i) 学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設の実現」については、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会の議論、特に審議経過報告で示された『現行の大学・短大等と別の学校としての検討』に積極的に対応するため、職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関について、

- 制度面・実体面における既存の大学等との関係の整理
- 社会的認知度の向上にかかる方策
- 具体的な制度設計や質保証の在り方

等を検討し、特別部会での審議において、新たな高等教育機関の創設に向けた方向性を早期に導き出し、中央教育審議会答申の取りまとめ、答申を受けた法律改正の実現を目指す。

他方、「ii) 高等職業教育機関としての専門学校制度に必要な充実・改善方策の実現等」については、総務運営委員会を中心に専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議における専門学校の、

- 教育内容・方策の改善・充実
- 多様な学習ニーズへの対応
- 各種制度等の取り扱い等

の議論に積極的に対応するため、現行の専門学校固有の職業教育等の充実方策、他の高等教育機関との格差等の改善方策、具体的な諸施策（専門学校設置基準の制定、通信教育課程の創設等）を検討し、適宜、具体的かつ効果的な振興方策が報告に取りまとめられるようにする。特に特別部会の審議経過報告で提起された「専門学校における職業教育の充実の方向性」に関しては、協力者会議での議論が中央教育審議会答申に反映されることを通じて、所要の法令改正並びに政策立案の実現を目指す。

(2) 制度啓発関連

全専各連のブロックや都道府県協会等单位での会議を通じて個々の会員校に対して、上記の2つの振興方策の考え方や内容、さらに、中教審及び協力者会議等の審議状況等について、よりの確かつ迅速な情報提供により、都道府県協会等及び会員との情報の共有化を促進し、早期実現に向けた活動への協力や支援を要請する。

また、中教審及び協力者会議等の審議状況を踏まえながら、新職業教育体系推進会議を全専各連都道府県協会等代表者会議と同時開催し、個々の振興方策にかかる現況の報告や必要な対応の協議を行い、引き続き全専各連及び都道府県協会等の連携のもとで運動の推進を図る。

(3) 渉外折衝関連

上記の2つの振興方策実現に向けて、新職業教育体系推進本部を中心に、幅広く行政府や立法府といった国及び産業界に積極的に対応する。

特に、国会議員への働きかけについては、各都道府県の状況を十分に把握、配慮しつつ、関係強化に資する対応策を立案する。

また、産業界への働きかけについては、専門学校または新たな高等教育機関が行う人材育成への期待感を明確に表明してもらうよう個別の業界団体等と折衝していくほか、新たな高等教育機関の制度設計につながる企業や業界団体との連携・協力事業の立ち上げの推進を図るとともに、職業教育等の推進あるいは雇用対策の各種事業等へ積極的に取り組み、産業界の理解・支持を広範に獲得して、新たな高等教育機関の創設に対する機運を高める。

3. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

定例総会（開催基準日：毎年6月第3番目の木曜日）は年1回理事会と合同で開催し、2月の理事会（開催基準日：毎年2月第4番目の金曜日）は単独で開催する。ただし、本年度は6月の定例総会で役員改選による会長選任を行うため、9月（日程は未定）にも副会長・常任理事等を選任する理事会を開催する。

日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

【定例総会・理事会（平成22年6月17日）／東京・東京ガーデンパレス】

平成21年度事業報告

平成21年度収支決算報告ならびに監査報告

平成22年度事業計画案＜平成22年2月の理事会に原案提出＞

平成22年度収支予算案＜平成22年2月の理事会に原案提出＞

役員改選

また、出席者相互の交流と情報交換を目的に、総会の前日（全専各連定例総会后）に全専各連と合同で懇親会を開催する。

【理事会（平成22年9月：日程は未定）】

副会長・常任理事等の選任

【理事会（平成23年2月25日）】

平成23年度事業計画原案

平成23年度収支予算原案

(2) 常任理事会

理事会、定例総会に提案する議題並びに事業進捗状況等に関連する議題を協議するため、年3回開催する。なお、6月及び2月は理事会、定例総会の日程に合わせて開催する。

(3) 正副会長会議

常任理事会への提案事項の内容の審議、具体化された事業の執行方法等を検討するため、必要に応じて開催する。

(4) 新職業教育体系推進本部

全専各連との合同で組織する新職業教育体系推進本部は、前掲「2. 中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会並びに専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議への対応（新たな高等教育機関の創設及び現行制度の充実・改善方策の実現等）」のとおり、

i) 学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設の実現

ii) 高等職業教育機関としての専門学校制度に必要な充実・改善方策の実現等という2つの振興方策の実現に向けた活動を行うため、適宜、会議を開催する。

また、全専各連と連携して、都道府県協会等代表者会議を新職業教育体系推進会議と位置づけて開催する。

4. 委員会活動方針

(1) 総務運営委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針案並びに事業計画案に関する事項
- 総会・理事会・常任理事会に関する事項
- 広報に関する事項
- 組織及び会則等に関する事項
- 活動方針のうち他の委員会が所管しない事項

などを主な業務とする。

本委員会は、正副会長会議の諮問「激甚災害法の適用の早期実現」にかかる事項及び昨年度に引き続き、新職業教育体系推進本部から全専各連の総務委員会に諮問された事項のうち、「高等職業教育機関としての専門学校制度に必要な充実・改善方策の実現等」にかかる事項を検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専門学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する（主な活動は以下のとおり）。

《激甚災害法対応》

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、全専各連と連携した調査研究活動の推進

《振興策対応》

- 各府省庁や地方公共団体が行う職業教育等の推進事業や雇用対策事業への対応
- 専門学校振興に不可欠な、国や地方公共団体からの助成の拡充、租税優遇措置の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応
- 他の高等教育機関との制度的格差等の整理、個々の具体的な格差等の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への対応
- 高校実質無償化を高等教育段階まで拡大する等、専門学校教育に対する教育費私費負担軽減に向けた公的財政支援制度整備への対応
- 先導的な企業や業界団体との連携・協力事業の立ち上げへの対応
- 専教振との連携による学校評価等への対応

《中央教育審議会対応》

- 専門学校、職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省担当》

- 厚生労働省が実施する新たな雇用対策事業への対応方策の検討
- 人材育成、職業能力開発、職業教育等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議
- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との協議

《広報担当》

- 本委員会広報担当と全専各連の総務委員会広報担当による「職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営
- 「まなびピア」等の催事を活用した会員の相互交流や一般への広報の在り方の検討
- 全専各連及び職業教育ネットのホームページ運営への協力
- 専門士及び高度専門士の普及・啓発のための方策等の検討

(2) 財務委員会

本委員会は、会の財務・会費に係る全般を所管し、

- ① 予算及び決算に関する事項
- ② 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。また、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認しながら予算原案の立案を行う。

(3) 留学生委員会

本委員会は「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」及び「専門学校留学生の適正な管理・運営による受け入れ」に係る事項を所管する。

専門学校が受け入れている海外からの留学生は、平成21年度27,914人と前年度比2,161人増加(8.4%増)し、過去最高。わが国の留学生総数は132,720人と、前年度より8,891

人増（7.2%増）となり過去最高となった。また、平成20年7月に「留学生30万人計画」骨子が公表され、2020年を目途に受け入れを目指すなど、留学生を受け入れる環境は急激に変化している。国際貢献、技術・技能の海外移転、18歳人口減少への対応など、様々な観点から、留学生受け入れは専門学校にとって重要な課題となっている。

留学生委員会では、協力者会議における留学生受け入れに関する議論に積極的に関与し、受け入れの基盤整備を図るとともに、留学生を取り巻く課題に対する要望や会員校の適正な留学生受け入れに資する啓発活動など、以下の課題に対応する活動を推進する。

- 協力者会議の議論への対応
- 留学生受け入れに関する課題の整理と関係省庁・機関への要望
- 「留学生30万人計画」骨子への対応
- 「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」遵守の徹底
- 「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン」遵守の徹底
- 留学生の適正な受け入れに資する研修会の開催
- 専門学校留学生の受け入れ実態の調査及びそれに基づく受け入れ校データベースの整備
- ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供
- 日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」への参加・協力
- 日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化
- 文部科学省新規予算「専修学校留学生総合支援プラン」成果の全国への普及

5. 調査研究事業の実施

(1) キャリア教育普及推進のための調査研究

専教振の行う「キャリア教育普及推進のための調査研究」協力校事業に協力する。

(2) 留学生受け入れ実態調査

平成14年度から実施している「専門学校留学生受け入れ実態調査」を継続し、留学生受け入れに関する実態を把握し、課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望する基礎資料として調査結果を活用する。

(3) 専門学校修了者の大学院入学・大学編入学の実態調査

専門学校に対する格差事例として、専門学校修了者の大学院入学・大学編入学を認めていない大学院・大学が存在するため、実態の把握と個々の大学院・大学への啓発の観点から、全国の国公私立の全大学院・大学に対して専門学校修了者の大学院入学及び大学編入学選考の実施の有無についての実績と予定を調査し、その結果を会員校に情報提供するとともに、文部科学省に是正を求めていく。

(4) 専門学校調査（本会委託研究）の協力支援

本協会として、「専門学校における教育方法に関するケーススタディ」を九州大学大学院吉本圭一教授：キャリア教育・職業教育特別部会委員に研究委託する。

平成21年度に引き続き、専門学校と他の高等教育機関との相互比較を通じた実証的研究の支援を行う。

6. 研修事業の実施

(1) 学校評価等研修会

平成 19 年 12 月に義務化された学校評価と評価結果の公表について、会員校がその趣旨を深く理解し円滑な評価・公表を図れるよう、前年度に引き続き専教振との共催による研修会を全国 2 会場（東京・大阪）で開催する。

(2) 専門学校留学生担当者研修会

専門学校に在籍する留学生が 2 万 7 千人を超え、多くの専門学校で留学生受け入れが重要な課題となっており、「留学生 30 万人計画」骨子も公表された。

今後とも専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、前年度に引き続き専教振との共催による研修会を開催し、留学生委員会で取りまとめた「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」及び「専門学校における留学生の入学及び在籍管理に関するガイドライン」の遵守の徹底に努める。

(3) 管理者研修会

専門学校の経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、専教振との共催による研修会を全国 1 会場（東京）で実施する。

講演テーマは平成 21 年度研修会におけるアンケート内容等を踏まえて各専門学校のニーズに合致するものを設定する。

(4) 文部科学省等予算説明会

平成 23 年度の文科省・厚労省の専門学校関係予算について、会員校が積極的に取り組むための情報提供を目的として、事業内容や手続きに関する説明会を東京で開催する。

7. 広報活動の推進

(1) 「職業教育の日」の推進

総務運営委員会と全専各連総務委員会の広報担当小委員会において、「職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義、専門学校の使命や社会貢献等を広く訴えるために、一般に利用されるようなプロモーショングッズ等を作成し、全専各連の都道府県協会及び関係方面に配布する。

また、高知県で 11 月 20 日から開催される「全国生涯学習フォーラム」においてもトートバック等の配布等を通して、学生・生徒、保護者、教育関係者をはじめ来場者に対する普及を図る。

(2) 会報の発行による情報提供

専門学校をめぐる動向や本協会の活動状況等をまとめた会報を年 2 回発行し、会員校等に配布する。

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらう。

また、全国の国公私立大学及び大学院にパンフレットを送付して、専門学校修了者の編入学選考を実施する大学、及び4年制専門学校修了者の受け入れを実施する大学院の増加に努める。

(4) 全国生涯学習フォーラム「まなびピア」への参加

平成22年11月20日から3日間、高知県・高知ちばさんセンターで開催される全国生涯学習フォーラムにおいて、全専各連、専教振と協力して生涯学習情報発信市にブースを出展し、パネル展示や資料配付を通じて、「職業教育の日」及び専門学校の教育内容の特徴、高度専門士等のPRに努める。

(5) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、高等職業教育機関である専門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。

8. 専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

第2号議案 平成22年度収支予算原案

収支予算書(案)

平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
協会運営費収入	(21,060,000)	(23,400,000)	(△ 2,340,000)	
協会運営費収入	21,060,000	23,400,000	△ 2,340,000	全専各連より繰入
雑収入	(30,000)	(30,000)	(0)	
受取利息収入	20,000	20,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	21,090,000	23,430,000	△ 2,340,000	
2. 事業活動支出				
会議費支出	(13,240,000)	(12,300,000)	(940,000)	
總會運営費支出	440,000	750,000	△ 310,000	定例総会1回
役員会運営費支出	9,900,000	7,750,000	2,150,000	理事会・新職業教育体系推進
委員会運営費支出	2,400,000	3,300,000	△ 900,000	総務運営・財務・留学生
旅費交通費支出	500,000	500,000	0	
研修会開催費支出	(1,350,000)	(1,350,000)	(0)	
研修会開催費支出	1,350,000	1,350,000	0	予算説明会等
振興対策諸費支出	(4,000,000)	(6,000,000)	(△ 2,000,000)	
渉外費支出	4,000,000	6,000,000	△ 2,000,000	振興大会開催なし
広報活動費支出	(12,200,000)	(13,380,000)	(△ 1,180,000)	
調査研究費支出	3,200,000	4,730,000	△ 1,530,000	留学生実態調査等
広報費支出	6,650,000	6,350,000	300,000	会報発行、HP運用等
職業教育の日推進費支出	2,050,000	1,800,000	250,000	トートバッグ等
体育連盟振興費支出	300,000	500,000	△ 200,000	
事業活動支出計	30,790,000	33,030,000	△ 2,240,000	
事業活動収支差額	△ 9,700,000	△ 9,600,000	△ 100,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	(9,700,000)	(9,600,000)	(100,000)	
専門学校教育振興基金取崩収入	9,700,000	9,600,000	100,000	各種事業の推進及び強化
投資活動収入計	9,700,000	9,600,000	100,000	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	9,700,000	9,600,000	100,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成21年度 事業中間報告

平成21年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、専門学校 の 振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

重点項目への対応として、「新たな高等教育機関の創設」については、本会からは中込三郎会長、川越宏樹常任理事、大竹通夫理事が、中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会に委員として参画。審議経過報告「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（7月30日）が取りまとめられた。

また、「現行制度の充実・改善方策の実現」については、11月11日に、文部科学省生涯学習政策局長決定により「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」が設置され、本会からは岡本比呂志副会長、中村徹常任理事が参画し、専門学校固有の課題への対応方策が検討されることとなった。

なお、平成21年度事業報告は、現時点では中間報告とする。

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成21年6月18日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成20年度事業報告
- 第2号議案 平成20年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成21年度事業計画案
- 第4号議案 平成21年度収支予算案
- 第5号議案 会則の一部改正案

(2) 常任理事会

<第2回常任理事会（平成21年6月18日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成20年度事業報告
 - 第2号議案 平成20年度決算報告ならびに監査報告
 - 第3号議案 平成21年度事業計画案
 - 第4号議案 平成21年度収支予算案
 - 第5号議案 会則の一部改正案
- 定例総会・理事会への対応

(3) 正副会長会議 ※全専各連と合同

<第2回正副会長会議（平成21年6月1日／検定試験センター）>

- 定例総会（6月18日）への対応

<第3回正副会長会議（平成21年12月9日／アルカディア市ヶ谷）>

- 現下の諸状況と今後の活動について

<第4回正副会長会議（平成22年1月28日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成22年度事業計画原案・収支予算原案の検討
- 常任理事会・理事会（2月26日）への対応

(4) 新職業教育体系推進本部 ※全専各連と合同

全専各連と合同で以下の会議を開催し、具体的な方策等の検討を行った。

①新職業教育体系推進本部

<第1回会議（平成21年4月16日／アルカディア市ヶ谷）>

- 「キャリア教育・職業教育特別部会」への対応
- 現況報告

<第2回会議と全専各連・全専協正副会長との合同会議（平成21年6月1日／アルカディア市ヶ谷）>

- 「キャリア教育・職業教育特別部会」への対応
- 第2次制度設計部会の立ち上げ
- 現況報告

<第3回会議（平成21年6月23日／アルカディア市ヶ谷）>

- 「キャリア教育・職業教育特別部会」への対応

<第4回会議（平成21年9月10日／アルカディア市ヶ谷）>

- 「キャリア教育・職業教育特別部会」への対応

<第5回会議（平成21年10月9日／アルカディア市ヶ谷）>

- 川端達夫 文部科学大臣 表敬訪問 報告
- キャリア教育・職業教育特別部会における団体ヒアリング提出資料の検討

<第6回会議（平成21年11月27日／ホテルルポール麴町）>

- キャリア教育・職業教育特別部会への対応
- 緊急理事会の報告
- 専修学校教育の振興方策等に関する調査研究について

②第2次制度設計作業部会

<第1回（平成21年6月12日／全専各連事務局）>

- 「新たな高等教育機関」の具体的な基準・要件の検討

<第2回（平成21年6月22日／全専各連事務局）>

- テーマ「職業教育に特化した新たな高等教育機関について」
寺田盛紀先生（名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授・特別部会委員）との勉強会

<第3回（平成21年7月15日／全専各連事務局）>

- 特別部会への対応

2. 委員会活動

(1) 総務運営委員会

①開催状況（※は全専各連総務委員会との合同開催）

<第5回（平成20年5月11日／アルカディア市ヶ谷）>

- 定例総会への対応
- 現況報告

<第6回（平成21年9月11日／検定試験センター）>※

- 「キャリア教育・職業教育特別部会」審議経過報告について
- 平成21年度活動計画

- 財団法人専修学校教育振興会事業への協力について
- 現況報告等

<第7回（平成21年10月22日／検定試験センター）>※

- 「キャリア教育・職業教育特別部会」における団体ヒアリングへの対応
- 「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究会議」の設置について（案）
- 平成22年度専修学校関係予算等について
- 現況報告等

<第8回（平成21年11月30日／検定試験センター）>

- 平成22年度活動方針の検討

<第9回（平成22年1月13日／検定試験センター）>

- 平成22年度運動方針・事業計画原案の検討

<第10回（平成22年2月9日／検定試験センター）>※

- 平成22年度事業計画原案・収支予算原案の確認
- 常任理事会・理事会（2月26日）の運営

②活動の概要

- 振興策対応
全専各連総務委員会と連携して、協力者会議等に対する対応等について検討・協議した。
- 中央教育審議会対応
全専各連総務委員会と連携して、中央教育審議会に対する対応等について検討・協議した。
- 厚生労働省対応
全専各連総務委員会と連携して、厚生労働省の協議会への委員派遣等について検討・協議した。
- 広報活動対応
会報における情報の充実や都道府県協会等へのパンフレットの配布、また全専各連のホームページや職業教育ネット等を通じて、高等職業教育機関としての専門学校に対する社会的な理解を促進するため広報活動を積極的に行った。

（2）財務委員会 ※全専各連と合同

<第3回（平成21年5月14日／全専各連事務局会議室）>

- 平成20年度収支決算報告
- 監査会、定例総会への対応について

<第4回（平成21年11月10日／全専各連事務局会議室）>

- 平成21年度仮決算報告

<第5回（平成22年1月21日／全専各連事務局会議室）>

- 平成22年度収支予算原案の検討

（3）留学生委員会

①開催状況

<第4回（平成21年10月28日／全専各連事務局会議室）>

- 専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議への対応

- 法務省・入管法等の改正について
- 専門学校留学生担当者研修会の開催について
- 報告事項

②活動の概要

○専門学校留学希望者に対する情報提供の実施

- ・「外国人学生のための進学説明会（東京：6月28日、大阪：7月12日）」への参加
主催：独立行政法人日本学生支援機構
- ・「日本留学フェア」台湾・香港・韓国の実施
台湾・香港会場（高雄・7月17日、台北・7月18日、香港・7月21日）
韓国会場（釜山・9月12日、ソウル・9月13日）
全専各連・（社）東京都専修学校各種学校協会・独立行政法人日本学生支援機構・
（財）日本語教育振興協会共催（台湾・韓国会場、香港会場は全専各連と（社）東京都専修学校各種学校協会共催）

3. 調査研究事業の実施

（1）「専門学校卒業者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施

専門学校卒業者の大学への編入学の実態および4年制専門学校修了者の大学院入学状況に関する調査を7月実施。大学編入学状況調査については、723校に送付し、476校から回答（回収率65.8%）を得た。また、大学院入学状況調査については、593校に送付し、389校から回答（回収率65.6%）。結果資料を役員会で配布するとともに全専各連ホームページに掲載。

（2）「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」の実施

平成21年度の留学生受け入れ実態に関する調査を7月に実施。全国の専門学校1,454校から回答を得て（回収率63.7%）、回答校における留学生の在籍総数は20,204人、詳細は現在集計中。調査結果は報告書にまとめ希望する会員校へ配布するとともに、全専各連ホームページに掲載予定。

（3）専門学校調査（本会委託研究）成果の普及

昨年度、本協会として、吉本圭一九州大学大学院教授（キャリア教育・職業教育特別部会委員）に研究を委託した「専門学校における職業教育の総合的企画調査」報告書を増刷し、会員校に配布して成果の普及を図った。

（4）キャリア・サポートのための学生向け教材開発に関する調査研究

専教振の行う「キャリア・サポートのための学生向け教材開発の調査研究」に協力した。

4. 研修事業

（1）専門学校留学生担当者研修会（専教振と共催）

- 平成21年12月1日／大阪府・大阪ガーデンパレス／54名受講
- 平成21年12月8日／東京都・アルカディア市ヶ谷／112名受講

○テーマ及び講師

<大阪会場>

「出入国管理の現状及び諸施策について」

菅野典子 法務省入国管理局入国在留課法務専門官

「入国・在留関係等申請の実務について」

槇得時子 大阪入国管理局留学・研修審査部門統括審査官

「文部科学省委託事業：専修学校留学生総合支援プラン

－関西型留学生就職支援基盤の構築－」

平岡憲人 (社)大阪府専修学校各種学校連合会留学生委員会副委員長

<東京会場>

「出入国管理の現状及び諸施策について」

茂木 勇 法務省入国管理局入国在留課留学審査係長

「入国・在留関係等申請の実務について」

中鉢昭子 東京入国管理局留学・就学審査部門首席審査官

「文部科学省委託事業：専修学校留学生総合支援プラン

－(社)東京都専修学校各種学校協会における国際交流・留学生支援事業－」

平野久美子 (社)東京都専修学校各種学校協会評議員・専修学校留学生総合支援
プラン事業委員長

※なお、本研修会は申請取次者資格取得研修会となった。

(2) 学校評価等研修会（専教振と共催）

平成21年12月2日／大阪府・大阪ガーデンパレス／130名受講

平成21年12月9日／東京都・アルカディア市ヶ谷／172名受講

○テーマ及び講師

「平成20年度の調査研究報告について」

平田眞一 学校評価等に関する研究委員会委員

「自己点検・自己評価のあり方について－第三者評価としての考察－」

畑野 勇 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構事務局スタッフ、東
京大学・成蹊大学講師、博士（政治学）

(3) 管理者研修会（専教振と共催）

平成22年2月3日／大阪府・大阪ガーデンパレス／86名受講

○テーマ及び講師

「職業教育におけるキャリア教育技法」

岡村慎一 文部科学省補助事業 専修学校教育内容等改善研究協力校事業
キャリア・サポート教材開発研究委員会委員長

「文部科学省 キャリア教育・職業教育特別部会の動向と高等教育における職業教育
機関創設への期待」

川越宏樹 文部科学省中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会委員 全
専各連 新職業教育体系推進担当副会長

(4) 文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」

平成22年2月12日／東京都・東京ガーデンパレス

平成22年2月17日／大阪府・大阪ガーデンパレス

平成22年2月19日／福岡県・福岡ガーデンパレス

5. 広報活動の推進

(1) 『7月11日 職業教育の日』 推進のための広報活動

プロモーショングッズ（トートバッグ、ポスター）の製作および配布。

(2) 会報の発行（年2回発行予定）

各号10,000部を作成し、会員校に配布するとともにホームページに掲載。

○19号（平成21年9月発行）

・キャリア教育・職業教育特別部会審議報告（中間まとめ）

・定例総会の開催

・学校基本調査速報 等

○20号（平成22年3月発行予定）

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

170,000部作成、各都道府県協会等へ165,000部を配布。

(4) 第21回全国生涯学習フェスティバルへの協力（開催地：埼玉県）

10月30日から11月3日に開催された「まなびピア埼玉2009」に、全専各連、専教振等との協力で、生涯学習見本市に出展。パネル展示・資料配布を通じて「職業教育の日」および専門学校の教育内容の特徴、高度専門士等をPR。

6. 専門学校におけるスポーツ振興

○全国専門学校体育連盟への運営費補助として500,000円を支出。